

平成31年4月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成31年4月23日(火) 午後3時		
場 所	市庁本館3階 議会第1委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	小笠原	徹
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	中村	雅臣
	教育指導課長	西山	康巳
	社会教育課長	館合	裕之
	是川縄文館副館長	田茂	隆一
	総合教育センター所長	竹花	和人
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	掛端	真裕美
	教育総務課参事	尾崎	紀子
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	是川縄文館参事	小保内	裕之

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成31年4月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第20号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第20号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(館合社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第20号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第20号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第21号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第21号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(中村学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第 21 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第 21 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成 30 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【平成 30 年度第 4 四半期の業務報告について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

まずは、3 ページの「就学援助」について、武輪委員と大庭委員からご質問がありました。まずは武輪委員からお願いします。

(武輪委員)

3 ページの学校教育課の就学援助についてご質問いたします。こちらに新入学児童生徒学用品費等小学校入学前支給ということで、122 名の方に 1 人当たり 40,600 円が支給されています。こちらの人数及び金額について、ここ数年の傾向をお聞きしたいと思います。また、中学校入学前の生徒についても、今年度の状況をお聞きしたいと思います。

(中村学校教育課長)

新 1 年生の申請人数につきましては、平成 28 年が 258 名、平成 29 年が 224 名、平成 30 年が 231 名となっており、多少の増減はありますけれども、ほぼ横ばい状態になっております。今回の支給人数は 122 名と記載されており、こちらについては大庭委員からも事前質問がありました「就学前支給についての課題」と重なる部分もあるかと思いますが、ここで併せてお話させていただきます。

今回初めて就学前認定をすることになりましたので、広報はちのへやホームページへの掲載、就学通知書に案内チラシを同封したほか、就学時検診を行う際に、各学校が資料を用いて案内を行い、保護者への周知を図ってまいりました。12 月末の申込みで 122 名の方のみの認定となりましたが、おそらく、初めてお子さんを持つ方にとって就学援助の必要性が認識されていなかったことや、入学にあたっての金銭的な負担を知り、4 月になって申請される方がいらっしゃる状況がありますので、その点で就学前の人数が少なかったものと思われれます。今後も適切に周知を進めていきたいと考えております。

続いて、支給額についてご説明します。小学校は 40,600 円となっており、国で定めている要保護児童生徒就学援助費補助金の予算単価に準じて決めています。平成 28 年度までは 20,470 円でしたが、平成 29 年に基準単価が大幅に見直され、現在の支給額になります。また中学校につきましては、平成 28 年度までは 23,550 円、平成 29 年度から現在の支給額である 47,400 円となっております。以上でございます。

(武輪委員)

私とすると小学校の支給額は十分とは言えないと思うのですが、その家族にとっては大変助かっていると感じました。また、個人的に中学校に入学する際には、大変お金がかかるという印象を持っておりまして、小学校の入学と違って、学生服、リュック、カバン、ジャージ、半そで短パン、中ズック、外ズックなどを4月までに揃えなければなりません。親としても金額的に負担が大きいと思いますので、小学校よりは中学校の一人当たりの支給額が多いといいなと感じていたので質問させていただきました。入学時の負担が大きいという現状を念頭に、今後に対応していく必要があると思います。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。それでは続いて大庭委員さんお願いいたします。

(大庭委員)

支給人数及び金額的なことは先ほどの説明で理解しました。中学校入学の支給についても説明いただき、ありがとうございました。新入生の人数については大体横ばいということで理解しておりますが、小学校入学から2年3年、あるいは中学校までの段階を長期的に見た場合に、この支給対象となる人数は変更や傾向があるものでしょうか。

(中村学校教育課長)

小・中学校における支給人数の変容でございますが、10年前と比較してお話させていただきます。

小学校は平成20年度2,008人、平成30年度1,851人となっており、人数としては減っております。ただし、総児童数も減少しておりますので、全体の割合で見ますと、平成20年度14.1%、平成30年度16.4%となっており、割合は増えております。

中学校につきましては、平成20年度1,297名、平成30年度1,172名とこちらも人数としては減少しておりますが、全体の割合から見ますと、平成20年度16.4%、平成30年度19.8%と増えております。

このように、全体に対する割合が増えていること、また、中学校の割合が非常に増えていることから、先ほど武輪委員からもお話がありましたが、中学校になるとお金がかかるという実態が伺えます。また、学年が上がるにつれて申請する人数が増える背景として、それぞれの家庭状況の変化や小学校、中学校へと上がるにつれて教育費等への負担が大きくなっているためと思われます。以上です。

(大庭委員)

ありがとうございました。もう1点になりますが、小学校入学前の支給にしたことで何か課題等は出ておりますでしょうか。

(中村学校教育課長)

小学校1年生の認定者が昨年度231名おりましたので、今年度も同程度の数字を見込んで取り組んでいりましたが、実際に12月末で申請し認定した方が122名という状況であり、見込み数の半分であったことから、保護者等への更なる周知を大事にしていかなければならないと感じております。以上です。

(大庭委員)

人数をもう少し増やしていくためにも、入学前の周知が大切ということですね。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ただ今のことに関連の質問ございますか。

[なし]

それでは次に入ります。次は4ページの「非常食カレー（ほっとするカレー）の提供」について、武輪委員さんからお願いいたします。

(武輪委員)

防災教育の日の一環として、当日または前後の日の給食に非常食カレーを提供しているということで、だいぶ子どもたちにも馴染みのある給食になってきたと思います。学校給食グループの範囲外の部分かもしれませんが、市内小・中学校における災害時の飲料水の確保状況についてお聞きしたいと思います。また、長期保存の牛乳やそれ以外の常温で長期保存が可能なものを非常食カレーのように保存し、今後の給食の中で提供するといった考えもあるかどうかお聞きしたいと思います。

(中村学校教育課長)

まず災害時の飲料の備えについてお答えさせていただきます。災害時の長期保存飲料の備蓄につきましては、市の防災担当部局に伺ったところ、現在約18,000本の非常用飲料水を防災倉庫や市内の27か所の津波避難ビルに保管しているとのことでした。現時点で、給食センターにおける災害時の飲料については対応しておりません。今年度防災担当部局において、他都市の例を参考に市の備蓄計画を策定する予定とのことでしたので、そちらとも連携を図りながら研究してまいりたいと考えております。

また、給食における長期保存牛乳、また長期保存飲料についてですが、現時点では対応はしておりません。長期保存牛乳については保存期間の問題もあるほか、備蓄できる場所が限られているという状況もありますので、その辺も加味しながら今後の在り方を考えていく必要があると考えております。

なお、ほっとするカレーの提供につきましては、保護者からいただいている給食費で賄っておりますので、長期保存牛乳も備蓄するということになると、その部分も考える必要がありますので、総合的に進めたいと考えております。以上です。

(武輪委員)

ありがとうございました。飲料水18,000本の保管場所となると、市の防災ビルだけではなく、それぞれの公民館や倉庫にも保管しているのですね。長期保存牛乳や飲料水は普通の牛乳よりは金額が高くなるかもしれませんが、非常食カレーと長期保存牛乳という組み合わせの給食があってもいいのかなと思いました。防災を意識し何かがあった時に役立つという意味では、今後検討する余地があるかなと思っております。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。関連の質問はございませんか。

[なし]

それでは次に6ページ「いのちを育む教育アドバイザー事業」について、大庭委員さんからお願いします。

(大庭委員)

いのちの教育を基底に取り組む八戸市にあっては、この事業は大事な事業であると考えています。報告書によりますと、医師、小・中学校の担当者、そして市健康づくり推進課職員が研修会に参加されたということで、割と幅広い方々での研修会になっていると思います。そこで質問ですが、「各学校の実施報告書を基に成果と課題について協議し、次年度の方向性を確認した。」との記載がありますが、この成果と課題、及び方向性という部分の中身をもう少しお聞かせいただければと思います。

(西山教育指導課長)

まず、いのちを育む教育アドバイザー事業につきましては、性に関する諸問題に対して適切に判断し行動できる資質や能力を養うことを目的として、中学生を対象に八戸市医師会から推薦を受けた医師が性に関する内容の講演を行うという事業でございます。平成14年からスタートしまして、今年で18年目を迎える事業です。1月28日に思春期ネットワーク研修講座が行われ、医師、養護教諭、健康づくり推進課職員が各グループに分かれ成果と課題を協議し、次年度に向けた方向性を検討しました。

成果としましては、生徒が性感染症等の正しい知識を得ることができたこと、一番妊娠しやすい時期が中学生であることを医師からストレートに伝えられたことにより、生徒は重く受け止めることができたこと、講演内容と関連させて保健体育の授業を行い、養護教諭による事後指導を行うことで、より効果的に性に関する指導を行うことができたこと、などが挙げられております。医師という専門的な立場から直接話を聞くことで中学生が真剣に受け止め、命について改めて考える貴重な機会になっていることが大きな成果と言えます。

一方で課題としましては、依然として性的接触に対する男子の意識が低く、中学生の性的接触は絶対にいけないことであることを今後も継続して強く指導する必要があるということ、それから生徒は学校や教師、保護者に相談するより、インターネットからの情報が正しいと信じる傾向が強いこと、性に関する諸問題はSNS等の普及により、大人の目の届かないところで深刻化する恐れがあることなどが挙げられております。

以上の成果と課題を受け、今年度の方向性としては、学校が医師に相談できる仕組みを活用しながら、生徒が性に関する問題について安心して相談できる環境づくりに努めること、それから関係各所と連携を図りながら、情報選びやインターネットの利用について正しい知識を指導すること、講演内容について医師と協議してLGBT等の今日的な課題にも対応できるようにすること、などが確認されております。今後も生徒を取り巻く環境の変化に対応できるよう八戸市医師会や各学校と連携を図りながら、本事業の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

(大庭委員)

ありがとうございました。性に関わる問題は何となく学校現場では取り上げにくい、また、適切な話ができる担当者がいないという現状もあるかと思います。専門医であるお医者さんからの講話は、生徒にとって効果的であろうと私は考えています。

高校のケースで恐縮ですが、専門の医師に性教育の話をお願いしたところ、非常に具体的な話で聞いている教員のほうもショックを受けるような話がありました。このような内容でいいのかと不安に思うところもありましたが、生徒は生徒なりに理解していたように思います。学校の先生の話であれば、また生徒の反応は違うのでしょうかけれども、そういう意味では専門の医師による講話、性教育の講話、これを私は効果があるだろうと考えます。

今後の方向性としては、講話の内容をどのようにするのか協議する必要があると思います。必要があれば学校側からお願いしたりすることもあるかと思います。特に、先ほどの説明にあったようにインターネット情報と医師による説明というのは全く異なっており、異質なものであることを生徒が理解してくれればいいなと考えていました。このような取組が育児放棄や子どもへの虐待の防止にもつながるかと思いません。親としての責任を果たすということ、本当に命を育む、命を誕生させるということを理解したうえで、社会に出ていくことが必要であると感じています。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[なし]

それでは次に移ります。7ページ「青少年の地域活動事業」について、武輪委員さんからお願いいたします。

(武輪委員)

第3四半期の業務報告の時にもボランティアについてお話したと思います。今回の1月から3月までの報告内容において、どの項目においても前年度よりも参加生徒の人数が増えており、とても嬉しく感じております。私も公民館の文化祭等において、中学生、高校生が行事を盛り上げてくれたり、準備や片付け等のお手伝いされていることを目にするがありました。もちろん、成人式の日には、高校生が大活躍している様子を毎年拝見しておりますので、このような形がもっと増えて、地域をみんなで支える、盛り上げていくような活動が増えるといいなと感じております。

(西山教育指導課長)

大変ありがとうございます。ボランティア活動に関しては、各学校が積極的に周知しておりますので、生徒の関心も高まり、登録者が増えてきていると伺っております。また、活動する場も増えていることから参加者も多くなってきている状況です。活動報告書やボランティアに参加した生徒の感想文などからも、非常に充実感があつたという感想が多く寄せられておりました。今後、さらに多くの子どもたちが事業に参加していくように周知を図っていきたいと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。この関連質問ございますか。

[なし]

それでは次に10ページ「海洋研究開発機構研究成果活用促進事業」について、大庭委員さんからお願いします。

(大庭委員)

このJAMSTECと提携した事業は、今後も八戸市の一つの特徴になっていくと思われまます。教育と連携することで、子どもたちが海洋に関わる関心へとつながり、願わくば研究者へと発展していけば良いなと思っております。

感想ですが、絵本「津波の日の絆」の発刊と合わせた形で、中居林小学校で講話がありましたので、非常にタイムリーだったと思います。私は中居林小学校での講演には参加できなかったのですが、「津波の日の絆」が発刊されてから数日後に白山台にある書店に行ったら、もう売り切れでないです、と言われたのです。その後、取寄せをお願いし、やっと手にすることができました。小学校の子どもたちが手に取っても分かりやすく簡潔な内容であると思えました。震災のことを伝えていくことにもつながりますので、中居林小学校で行われた授業は非常に良かったと感じております。今後もJAMSTECと提携し、特に子どもたちを対象にした授業については継続されていけばいいなと願っているところです。以上です。

(館合社会教育課長)

ありがとうございます。平成30年度の出前授業については、当初に予定していた7月分に加えまして、11月にも追加開催いたしました。昨年度の出前授業では「しんかい6500」のパイロットをした田代省三様をお呼びいたしました。その後にJAMSTECの小俣珠乃氏が「津波の日の絆」という中居林小学校を取り上げた絵本を出すということを伺い、急遽、小俣氏を迎えた3回目の出前授業開催となりました。

今年度は「しんかい6500」と支援母港「よこすか」の八戸寄港が決定いたしましたので、寄港の周知と機運の高揚を図るため、市民大学講座へのJAMSTEC職員の講師招へいと併せまして、今年度も出前授業を実施してまいります。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[なし]

それでは次に入ります。15ページ「教育相談適応指導教室授業」について、大庭委員さんからお願いいたします。

(大庭委員)

15 ページのこども支援センターの適応指導部において「年度内に学校復帰した児童生徒は2名、部分的に登校できた児童生徒は21名であった。」との記載があります。また、「17名が中学校を卒業、全員が高校へ進学した。」とあり、大変なご苦労等もあったかと思いますが、このような形で指導を受けた生徒が全員高校へ進学したということは、一つの成果であると思っております。ちなみに昨年度は14人が卒業して、4月初めの段階で1名が受験予定ということで、残りの13名が全員高校へ進学したという資料もございましたので、本当に対応していただいている皆さんに感謝したいと思います。

これから高校側から生徒に対する問合せ等があった場合には、個人情報や保護者の意向等もあるかと思いますが、もし対応できる部分があれば、これまでの指導の経緯や結果を教えていただければ、高校側も助かるのではないかなと思っております。小・中学校で指導したものが高校でも生かされていくのではないかと思います。高校側も支援を要する子どもたちへの取組み方や意識、体制はだいぶ変わってきているかと思いますが、市が取り組んでいるような状態までにはなっていません。できる範囲で高校側に助言し、手助けしていただけるとありがたいと思っております。

(大坂こども支援センター所長)

高校からの問合せにつきましては、現在、中央高校との間で情報交換を行っております。昨年は4月に問合せがあり情報提供を行いました。今年3月の段階から情報提供を行っております。他の高校からは来ておりませんが、来た場合には同じように対応したいと思っております。

(大庭委員)

最近普通高校においても支援を要する子どもたちが顕在化していますので、そういう子ども達に高校の先生が初めて出会うとびっくりしてしまうのです。二次的な問題が発生しないようにするためにも、何か情報提供があると助かるのではないかと思います、話をさせていただきました。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。関連質問はございませんか。

[なし]

それでは次に16ページ「特別支援教育看護支援員事業」について、武輪委員さんと油川委員さんからご質問がありました。まずは武輪委員さんからお願いいたします。

(武輪委員)

この事業に関しては平成30年度からスタートいたしましたので、1年終えての実施状況、またその研修内容など、具体的にお聞かせいただければと思っております。

(大坂こども支援センター所長)

特別支援教育看護支援員事業につきましては、ご存知かと思いますが、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な学習環境の整備のため、学校に看護資格を持った支援員を配置し、必要な児童生徒に対し医療

的ケアなどを行う事業でございます。形態としましては、年間205日、1日当たり6時間の勤務ということで、昨年は市内の小学校2校に配置しております。実施状況につきましては、4月に特別支援教育看護支援員の取扱いに関する要綱、八戸市小学校中学校における医療的ケア実施要領を制定し、5月上旬に保護者と学校に事業説明をいたしました。その後、5月10日に特別看護支援員に委嘱状を交付しまして、市内2校への配置となりました。

流れとしては、主治医から医療的ケアの実施の指示書を記入してもらい、学校と保護者で個別のマニュアルを作成したのち、安全面に配慮しながら看護支援員が医療的ケアを実施することになります。看護支援員は毎日活動日誌に医療的ケアの記録を取るとともに、保護者や学校と連携を図りながら対応しております。1年経って、学校の校長先生からは、適切な支援を受けられる環境が整備され、児童と保護者が安心して学校に通学することができたという評価をいただいております。

研修につきましては、看護資格を持っておりますので、医療的ケアに関する研修というのは行っておりません。しかし、看護支援員のもう一つの仕事としまして、いわゆる特別支援アシスタントと同様の仕事もやっておりますので、特別支援アシスタントと同様に特別な配慮を要する児童生徒への接し方について研修を行っております。4月には愛着障害について臨床心理士による研修会を開催し、参加していただいております。以上でございます。

(武輪委員)

看護支援員の方が1日6時間という話でしたが、看護に関する仕事がない時は特別アシスタントの方と同じようなお仕事をされる時間もありますか。

(大坂こども支援センター所長)

配置した2校とも導尿の医療行為が必要な児童ですので、1日に2回、場合によっては3回やっている場合もあります。3回やっているのは確か、学習発表会とか時間がずれるときだったと思いましたが、そういう場合は医師の指導のもとに1日3回ということの報告でございました。それ以外の時間は当然医療的な行為はしませんので、学校と打ち合わせをし、特別な配慮を要する児童生徒へのアシスタント的な業務もやっております。以上でございます。

(武輪委員)

両方の部分で活躍していただける方が2校に配置されているということで、とてもありがたく、心強く思います。保護者も安心して子どもを学校に行からせるというところでは、非常にいい事業がスタートしたなと感じております。

(伊藤教育長)

次に油川委員さんお願いします。

(油川委員)

昨年度立ち上がったとてもいい事業でしたので、成果と課題をお聞きしたかったのですが、今の説明でおよそ分かりました。一つ質問なのですが、看護師さんが急なお休みの時などはどのような対応をなさ

っているのでしょうか。

(大坂こども支援センター所長)

昨年度は、1校ではお休みはなかったのですが、もう1校で忌引きの関係でお休みがありました。看護支援員の急な休み等がある場合は、保護者で対応していただくことを事前説明の段階で伝えてありますので、保護者と連絡をとり、学校に来ていただいて医療行為をやっていただくこととなります。

成果としては、これまで保護者は午前と午後の2回、学校に来なければなりませんでしたが、看護師が配置されたことで、保護者の負担がかなり減り仕事に就くことできたと伺っております。また、学校と看護支援員、保護者が連絡ノート等を使い綿密に連絡を取っているため、保護者も安心されており、かなり信頼されているとのことでした。昨年1年間、大きな事故等がなく終われたと思っております。

課題になるかもしれませんが、医療的なケア以外の部分では、通常の特別支援アシスタントと同様の仕事をしていただいておりますので、児童との関わり方について慣れていない部分もあり、悩むことがあったということをお聞きしておりました。この点については、研修内容等を工夫して、資質の向上を図っていただければと思っております。支援員からは学校から非常に良くしていただいております、先生方にも非常に助けられているという報告を受けております。以上でございます。

(油川委員)

きめ細やかな対応をありがとうございます。児童生徒の皆さんが安心して学校生活を送ることができるとともに、保護者の負担軽減も図られ、何よりも児童生徒の自立につながっていると思っておりますので、今後大変かと思いますが、お続けいただけたらと思います。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[なし]

【平成31年度第1四半期の業務予定について（質疑応答）】

それでは次に入ります。「(2)平成31年度第1四半期の主な事業予定について」委員の皆さんから何かご質問ございませんか。築瀬委員さん。

(築瀬委員)

5ページのマイブック推進事業についてです。この事業は平成26年度から始まり、今年で6年目となりました。市長の記者会見から始まった肝いりの事業であったわけですが、子どもたちだけでなく、市民全体に少しずつ浸透してきていると実感しています。各書店では掲示の仕方などを工夫されていたりと、店員さんの意欲というものも良く伝わってきます。

以前ブックセンターができた際には、お互い連携を図りながら進めてほしいと話しましたが、昨年度はブックセンターとの連携による出張ブックトークというのが実現されました。非常に広がりや深みが増してきているという感想として持っていますので、今年度もぜひ推進をしていただきたいということでお話ししました。

今年度の事業については、今後詳しい説明等あるかと思うのですが、現時点で変わった部分などありましたら、教えていただきたいと思います。

(西山教育指導課長)

基本的な取組内容は昨年度と同様ですが、子どもたちにブックリスト、ブッククーポンの活用を周知するために、新たにポスターを作成し、それを掲示して利用啓発を図ろうと考えておりました。木村書店の店員さんにイラストを描いていただき、子どもたちが非常に関心を引くような内容にしたいと考えております。足を止めてポスターを見ていただき、クーポンを使おうかなという気持ちが高まってほしいなど期待しているところでございます。

(築瀬委員)

ありがとうございます。もう少し質問したいと思いますが、そのポスターの配付枚数や掲示場所と分かりますか。

(西山教育指導課長)

イラスト付きポスターを各校2枚配付予定としており、書店用は今までどおりのポスターになります。

(築瀬委員)

一般の方や保護者が街角で見かける機会があれば、非常に効果があるのではないかと思いますけれども、このような新たな取組はとてもいいことだと思いますので楽しみにしております。

もう1点ですが、6月1日からの期間とありますが、今までどおり4か月なのか、長くしたのかをお聞きしたいです。

(西山教育指導課長)

期間は昨年度同様4か月になります。夏休みを明けてからも子どもたちに利用の促進を図りたいことから継続した内容になります。

(築瀬委員)

ありがとうございました。ポスターや広報はちのへ、広報誌等で周知を図りながら進めていただければと期待しております。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか委員の皆さん何かご質問ございませんか。油川委員さん。

(油川委員)

4ページ、幼保小連携推進事業についてです。ご提案申し上げたいことが2点と感想を2点述べさせていただきます。まず提案になりますが、この事業を通し、毎年大変勉強させていただいておりますが、小学校の報告書の中に写真を入れているところと入れていないところがありますので、もしでき

ましたら、1枚、2枚、様子が分かる写真があれば、子どもたちの楽しそうな表情が伝えられるかなと思いました。提案の2つ目ですが、小学校の学習指導要領が来年度全面実施となります。その中の総則の部分で幼保小連携推進に関わることを少しだけ読み上げます。「特に小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが各教科などにおける学習に円滑に接続されるよう」とあり、少し省きますが、「指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」と記載されています。今回の改正で、初めて「遊び」という言葉が入りました。幼稚園教育要領には入っているのですが、もしできましたら、今、私が読み上げた部分を報告書の中に載せていただけるといいのかなと思いました。

あと、感想を2つほど述べたいと思います。幼保小連携推進事業の報告書の中に、スタートカリキュラムの実施状況については、平成28年度が67%、29年度が84%、そして30年度が100%作成されているとのことでしたので、このことは私どもにとって大変ありがたいことだと思いました。ありがとうございます。感想の2点目なのですが、教育長のご提案で進めていただいているオープンスクールについて、報告書に記載されている意見等を3点ほど読み上げさせていただきたいと思います。「オープンスクールに喜んで参加している。参加後、子どもたちの就学への期待が高まるため、精神面での成長にも良い変化がみられる。」2つ目です。「2つの小学校のちょうど間に住居があり、学校の選択に迷っている保護者がオープンスクールに参加し参考にしていただいたようだ。」3つ目です。「就学先の小学校に、通学路を確認しながら行ってきました、という声が聞かれた。」とありました。行事の情報が事前に分かることにより行動のきっかけとなることから、オープンスクールの成果が感じられていると思いましたので、このことに対しても大変ありがたいご提案だったと思っております。どうもありがとうございました。以上です。

(伊藤教育長)

その他、何かございませんか。

[なし]

それでは、次に移りたいと思います。「(3) 平成31年度市民大学講座前期について」事務局からの説明をお願いいたします。

【平成31年度八戸市民大学講座（前期）について】

(館合 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に、「(4) こどもの読書週間行事開催について」及び「(5) 平成31年度八戸市史講座の開催について」は、どちらも図書館からの報告案件になりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【「こどもの読書週間行事」開催について、平成31年度八戸市史講座の開催について】

(掛端 図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

【八戸市小学校スポーツ活動・中学校運動部活動指針の概要版について】

(中村 学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

【掘り day はちの〜平成30年度発掘資料展〜について】

(田茂 是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(武輪委員)

4月14日に鮫生活館で鮫神楽の発表会がありましたが、その時にとても私自身嬉しいなと感じた場面がありましたのでご紹介させていただきたいと思います。毎年4月に発表会を行っているのですが、ここ数年は舞い手の子ども達の人数が増えておまして、今年も大変盛況に発表会が開催されました。その中で高校2年生の川端真衣さんという方が、女性として初めて面をつけて翁舞という老齢の男性をモチーフにした舞いを踊られたのですが非常に感動的な舞いでした。その舞いが終わった後に、神楽の榎谷先生が、川端真衣さんが初めて舞いを踊るにあたって教育委員会で作成してくださったDVDを見て、毎日4時間練習してこのような発表会ができましたとお話ししてくださったのです。その時、榎谷先生が教育委員会で作成してくださったDVDのおかげでとお話ししてくださったときに、とても嬉しいなと感じました。自分がDVDを作ったような気分になってしまったのですが、いろんな形でいろんな人たちの応援があっ

んなことが出来上がっていると本当に強く感じたので、ここでお話しさせていただきました。ありがとうございます。

それからもう1点。これから10連休になりますが、是川縄文館や図書館、博物館、南郷歴史民俗資料館では、開館日になるかと思いますので大変ご苦勞様でございます。一般市民の方々に見ていただき楽しんでいただく機会になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。その他委員の皆さん何かございせんか。油川委員。

(油川委員)

今月の27日からの10連休の過ごし方についてですが、学校の先生もご説明なさっていると思うのですが、お休みの意義でしたり、家族との過ごし方などというものを丁寧にお話していただけたらと思います。また、部活動等の指針をもとにした10連休中の活動部活のあり方や、連休明けの学校適応についてもよろしくお願ひいたします。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。その他ございせんか。

[なし]

先ほど、武輪委員さんから鮫神樂の話がありました。えんぶりや神樂において、若い舞い手がだんだん増えてきているなど、私も感じています。例えば、山伏神樂U-30においても、はっちの会場に入場しきれず苦情が出るほどの盛況振りでした。今年で3年目になるのですが、あまり広いところよりは狭くても満員御礼で何回か公演したほうがいいのかもかもしれませんね。地域の方たちが子どもたちに熱心に指導されている成果だと思いますが、学校の先生方も三社大祭はもとより、えんぶりや神樂に理解や協力をいただいていることで、子どもたちが積極的に参加し、人前で堂々と演ずるようになってきたのだと思っています。少しずつではありますが、確実に私たちが蒔いた種が芽を出していると感じています。

マイブック推進事業も6年目に入り、クーポンを使用した児童の割合も97%を超えています。一方、課題としては、市長も以前に話していましたが、わずかでも使っていない子どもたちに対して何ができるかを話し合っていかなければなりません。

やはり大切なことは、周知と活用かと思います。まさに目の前にピンクと水色の部活動等の指針の概要版がありますが、指針を先生全員が読んでいるかということ、意外と職員室の棚で埃を被っていることがなきにしもあらずですので、こういう概要版を小学校3年以上の全保護者、中学校の全保護者に配布してお知らせするということが大変重要なことです。もっと詳しいのが知りたいという人は、学校に行くか、パソコンやスマホがある方はホームページから指針の本冊を見ることができます。せっかく作ったのに活用されていないのであれば、これは作った意味がありませんので、作ってくれて助かったという声が現場から聞こえてくることを期待しながら、これからも続けていきたいと思います。大変いいお話を聞くことができました。どうぞこれを励みに事務局の方々、また一層頑張って5月からも充実した教育委員会にしたいと思います。

閉 会

これもちまして教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後4時35分閉会)